

処遇改善加算による職員処遇の向上について

入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対するアセスメント研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、自立支援協議会主催の研修への参加 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動 バディ(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入 キャリアコンサルによるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実 時間休暇取得制度の構築 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックの実施 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施 新人教育にあわせて事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やクラウド型ビジネスツール等のICT活用や業務量の縮減 経理、個別支援、小集団支援、法令順守、広報なども含めた業務の提供等による役割分担の明確化 3S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善 利用児本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 支援の好事例や、利用児やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供
処遇改善加算による賃金改善(令和7年度)	職員1人あたりの平均月額賃金改善額:約25,205円